

# 8 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター



## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等総額	各生活衛生同業組合
代表者	理事長 佐藤 勸三郎	設立	昭和55年7月1日		4,000 千円 ( 47.6% )
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764		(公財)宮城県生活衛生営業指導センター
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課		2,400 千円 ( 28.6% )
県出資額・割合	2,000 千円 ( 23.8% )	ホームページ	<a href="https://www.seiei.or.jp/miyagi/">https://www.seiei.or.jp/miyagi/</a>		宮城県
設立目的(定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業をいう。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。				2,000 千円 ( 23.8% )
					千円 ( )
				千円 ( )	
				千円 ( )	
				千円 ( )	
				出資等総額	8,400 千円

## 2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	生衛業振興等事業	24,216 ( 81.3% )	23,573 ( 80.9% )	39,288 ( 87.8% )	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業、情報化整備事業、クリーニング師研修事業等
事業2	生衛業振興対策事業	4,681 ( 15.7% )	4,668 ( 16.0% )	4,603 ( 10.3% )	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
事業3	表彰事業	902 ( 3.0% )	897 ( 3.1% )	850 ( 1.9% )	生活衛生関係者の表彰
その他の事業				0 ( 0.0% )	
	全体事業費	29,799	29,138	44,741	指定管理者

## 3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)は、その多くが中小零細で経営基盤が脆弱であることに加え、経営者の高齢化、後継者難等により経営環境は年々厳しさを増している。 当センターは、これら生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。	生活衛生営業指導センターは、県が目指す生活衛生関係営業の適正化に沿って、傘下12の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の向上に資する事業を行っている。 被災した生活衛生営業業者に対する相談指導等を行うなど、震災復興に向けた営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。

## 4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	長引くコロナ禍に加え、原油価格、原材料価格高騰などの影響により経営悪化した生衛業者に対し、県と連携しながら経営・融資に関する各種相談、自主衛生管理体制の強化等に努めた。生衛業者のうち経費に占める燃料費の割合が高く影響の大きい一般公衆浴場及びクリーニング所(取次店除く)には、県の補助を受けて支援金を支給し事業の継続を支援した。今後も社会情勢等の変化に適切に対応し、生衛業の振興を図りながら県民の皆様が安心して生活できるよう衛生管理体制の向上等に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油原材料価格高騰の影響を受ける中、経営・融資相談の実施や県と連携しながら支援金を支給し、事業の継続支援を行ったことは、団体の使命、目的に従って生活衛生営業業者に寄り添った事業展開を行っているものと評価している。今後も社会情勢等の変化に注視していきながら積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	組織の健全な運営に向けて就業規則等の整備や財務の公表を行っている。近年は領収書・請求書処理に関する法制度改正等を踏まえ、電子帳簿保存法への対応や退職手当規程の整備を図ったほか、メールによる電子ファイルの送受信が増えており、文書規程に取扱いを定めた。	退職手当規程の整備を完了し、組織の健全化を図ったこと、法改正を踏まえた電子帳簿保存法への対応を迅速に行ったことは評価できる。今後も組織の更なる健全な運営に向け、就業規則の整備や関係する法改正への迅速な対応に取り組むことを期待する。	A
ハ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産増減額はプラスであり、累積欠損金もなく効果的で効率的な事業展開に取り組み、健全な経営を行っている。今後も取り巻く環境変化に的確に対応できるよう財政基盤の強化に努める。	R4年度収支は黒字となっているが、事業収益は年々減収となっており、総収入の大半を補助金が占めている状況で、財政状況は依然として厳しいものである。更なる財政基盤の強化に向け、積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題	法令を遵守し中長期を見据えた適正かつ健全な法人運営を行うほか、公益目的事業の収支相償基準の早期達成に向けて事業の充実を図りながら生衛業者の相談支援等や組合の指導にあたり団体の使命を果たす。	事業者数、組合加入者の減少傾向かつ新型コロナウイルス感染症の影響により団体経営は容易ではないと考えられる。また、取り組める対策も限られていると思われるが、経営改善に取り組むことを期待する	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	13,746	14,403	15,521	1,118
	流動資産	5,129	5,786	6,904	1,118
	固定資産	8,617	8,617	8,617	0
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	1,183	1,705	2,224	519
	流動負債	1,183	1,705	2,224	519
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,563	12,698	13,298	600
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
一般正味財産	4,163	4,298	4,898	600	
正味財産増減計算書	経常収益	32,024	31,510	47,505	15,995
	うち事業収益	4,842	4,158	3,754	△ 404
	経常費用	32,033	31,375	46,906	15,531
	うち管理費	2,234	2,238	2,164	△ 74
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9	135	599	464
	当期経常増減額	△ 9	135	599	464
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 9	135	599	464
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 9	135	599	464	
県の財政的関与	補助金	27,111	26,725	43,149	16,424
	委託金 ※2	145	258	163	△ 95
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	27,256	26,983	43,312	16,329
	総収入 ※3	32,024	31,510	47,505	15,995
	総収入に対する補助金等割合	85.1%	85.6%	91.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。  
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	91.4%	88.2%	85.7%	-2.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	433.6%	339.4%	310.4%	-28.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.4%	1.3%	0.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.0%	7.1%	4.6%	-2.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (6月末現在)	令和4年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	14 ( 0 )	14 ( 0 )	13 ( 0 )	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	2	2	2		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
上記以外の職員(※5)	0	0	0			
障害者雇用の状況(※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

## 8 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

### 1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	①	1		
	②設置又は配置していない。	0			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
		施設等管理規程	□		
		業務継続計画（BCP）	□		
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	2	0
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	1				
③公認会計士・税理士による関与はない。	①				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。 ②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。 ③ホームページで公開していない。 定款（寄附行為） 役員等名簿 事業計画書 収支予算書 事業（営業）報告書 収支計算書 貸借対照表 損益計算書（正味財産増減計算書） 財産目録 キャッシュフロー計算書（作成している場合） 役員の報酬・退職金に関する規定	② 1 0 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。 ②1～2項目実施している。 ③実施していない。 ○コンプライアンスに関する規程を整備している。 ○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。 ○職員に対する啓発等研修の場を設定している。 ○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。 ○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	② 1 0 □ ■ ■ □ ■
合計（12点満点）			10	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織の健全な運営に向けて就業規則等の整備や財務の公表を行っている。近年は領収書・請求書処理に関する法制度改正等を踏まえ、電子帳簿保存法への対応や退職手当規程の整備を図ったほか、メールによる電子ファイルの送受信が増えており、文書規程に取扱いを定めた。	退職手当規程の整備を完了し、組織の健全化を図ったこと、法改正を踏まえた電子帳簿保存法への対応を迅速に行ったことは評価できる。今後も組織の更なる健全な運営に向け、就業規則の整備や関係する法改正への迅速な対応に取り組むことを期待する。	A

＜参考指標＞

合計点が  
 9～12点の場合：A（概ね良好）  
 6～8点の場合：B（改善の余地あり）  
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）  
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	2	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	②	2
			② 当期 < 30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100		① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期 ≥ 100%	①	1	
		② 当期 < 100%	0		
<b>合計（12点満点）</b>				10	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
当期一般正味財産増減額はプラスであり、累積欠損金もなく効果的で効率的な事業展開に取り組み、健全な経営を行っている。今後も取り巻く環境変化に的確に対応できるよう財政基盤の強化に努める。	R4年度収支は黒字となっているが、事業収益は年々減収となっており、総収入の大半を補助金が占めている状況で、財政状況は依然として厳しいものである。更なる財政基盤の強化に向け、積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	A

＜参考指標＞
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）